

結 語

本論文は大きく分けて、第1章、第2章の総論、演繹的論述と、第3章～第6章の各論、帰納的記述とに大別される。序では「本論文の目的と概要」として、本論文の理論体系の枠組みの概略を述べた。これは前半の総論の内容、特に第2章の内容を中心に述べたものであった。これに対して、ここでは、後半の各論の成果を中心に述べたい。

序では「現代日本語の構造と機能の関係について体系的に記述する」という最終的な目的を示した。これに対して、本論文における記述的考察の成果は、量的にはまだ一部に過ぎないが、質的には最終的な目的のために必要な基盤を成し得たと考えている。

第一に、文機能論という理論体系そのものの成果である。モダリティ形式の特定を必ず前提とする従来のモダリティ論では、いわゆる「主語の人称制限」さえも、当該のモダリティ形式が持つ統語的特性のように考えられていた。これに対して本論文では、文機能が文の命題内容に対してもたらず制約として捉え直し、その結果、述語の語彙、述語の時制形式、主語の意味格・人称を制約する「命題内容条件」が文機能ごとに明文化される。主語の人称制限は命題内容条件の一つの項目の表れに過ぎないことになる。更に、モダリティ形式の有無も、命題内容条件の一つの項目としての位置づけになる。

2.4では、「意志動詞+命令接辞-ro」、あるいは「意志動詞+接辞-yoo」などを事例として、文機能論の体系的な枠組みを提示した。この枠組みにおいて、構造と機能の関係の一端が示されている。各論的記述としては、特に、3.3～3.5における「感情形容詞」の考察に活かされている。感情形容詞文は、タイ構文を除いてモダリティ形式の文法化ができないのにもかかわらず、いわゆる「主語の人称制限」に相当する現象が観察されていたため、モダリティ論との関係が不明瞭であった。本論文では、これを〈感情表出〉という文機能からくる命題内容条件によるものと考えることによって、接辞-ro や-yoo を伴う文と対等に扱うことが可能になる。

このように文機能の体系的枠組みによって、モダリティ形式の有無に関わりなく、あらゆる種類の文において、構造と機能の関係が対等に論じられることになった。これには、〈描写〉や〈叙述〉といった〈演述〉系の文も含まれている。

なお、本論文で提示した文機能は〈遂行〉、〈感情表出〉、〈意志表出〉、〈命令〉、〈事象描写〉、〈状態描写〉、〈関係叙述〉、〈属性叙述〉の8種である。

第二の成果として、文機能論に付随して成された動詞・形容詞の語彙論が挙げられる。本論文は語彙の分類を目的とするものではないにもかかわらず、新たな動詞分類、形容詞分類の範疇化を広範囲にわたって行わざるを得なかったのは、これほどの日本語研究の進展の中にあっても、十分注目されてこなかった語類が相当に存在したことに起因する。

例えば、「感情表出動詞」と「感情描写動詞」とは、意味特徴やアスペクト的性質において違いがほとんどみられないためか、その区別が従来論じられてこなかった。両者は、〈感情表出〉という文機能を果たす文の述語として用いることができるかどうか、を基準に区別されることを、4. 2で主張した。擬態語の感情動詞を例にとるならば、「ドキドキする、ハラハラする」は感情表出動詞で、「ソワソワする、メソメソする」は感情描写動詞となる。ル形で発話時の話者の感情表出に用いることができるのは前者のみである。

また、「役立つ、好む、気が利く」などを「属性動詞」、「要する、かかる、足りる」などを「所要動詞」、「値する、匹敵する、拘わる」などを「価値動詞」として新たに範疇化し、更に可能動詞とともに「叙述動詞」という上位範疇に括ったことも、本論文が初めて行ったことである。これについても、〈属性叙述〉という文機能を果たす文の述語として用いることを主たる用法とする動詞として範疇化したものである(5. 1～5. 5)

逆に、なぜこうした観点が今まで日本語文法論の中で見過ごされてきたのであろうか。一つには動詞に対して、典型的な動作性動詞(本論文では意志動詞、事象動詞としている)が持っている動作性、また、そこから生じる豊富なアスペクト論に目を奪われがちだったからではないだろうか。

上述の二つの事例にしても、〈感情表出〉という文機能も、〈属性叙述〉という文機能も、もともと形容詞文の専権的機能と考えられがちなところがあった。文字通り、感情形容詞、属性形容詞という範疇も十分認知されている。しかし、述語と文機能との相関関係をよくよく記述的に観察していくと、それらは決して形容詞文だけの文機能ではなく、動詞文によってもなされていることがわかる。それが上述の感情表出動詞であり、叙述動詞なのである。これらは従来のアスペクト的動詞分類においては、存在の「いる、ある」と共に「状態動詞」の中に押し込められ、継続動詞と瞬間動詞の対立が盛んに論じられる傍らで、ほとんど論外に扱われてきたように見受けられる。

このような視点を、今度は形容詞に対して向け直してみると、〈感情表出〉にも〈属性叙述〉にも用いることのできない語類(上機嫌だ、有頂天だ、痛々しい、など)の存在に気づかされる。これを本論文では「描写形容詞」とした(3. 8)。また、属性形容詞の中にも、文機能の観点から見ると、多様な性質のものが混在していることも明らかになった(3. 6)。

これに関連するもう一つの重要な論点は、二つの名詞的概念を結びつける〈叙述〉を〈関係叙述〉として定義し、この文機能を持ち得る述語形容詞(等しい、同一だ、逆だ、など)、述語動詞(違う、矛盾する、属する、など)を、それぞれ「関係形容詞」、「関係動詞」として範疇化したことである(関係形容詞は3. 7、関係動詞は5. 6～5. 7)。〈関係叙述〉は、本来、名詞述語文の基本的な文機能であり(2.4.4)、それと同種の機能を持つ形容詞、動詞として、新たに範疇化したものである。この辺の事情は〈感情表出〉、〈属性叙述〉の問題と類似している。関係形容詞、関係動詞は、その語彙的意味が豊富であることによって、名詞述語文では表せない多様な名詞間の関係性を表現し分け

ることができる。その意味で、文法論の中で決して周延的な扱いを受けていてはならないテーマである。特に関係動詞に関しては、ル形とテイル形の併存、両者に意味の違いがあるか、といった文法論上の問題があり、これに対して5.6で、二つの名詞的概念を結びつける「照合行為」の介在を論証し、それをもって問題解決への立論を行った。

以上のように、文機能の観点から、動詞、形容詞の語彙論に新たな知見を提示した。

第三番目に、発話機能論に関する成果に言及したい。文機能と発話機能の二つのレベルを区別することが、本論文の方法論の中核を成していることは序や第2章で述べた通りである。もっとも、発話機能論の体系的な考察は本論文の次の段階の作業として保留してあるため、両者の区別が言語現象にはっきりと現れる具体的事例の各論的考察は、いくつか限定して行った。その一つが第6章における授受構文の考察である。そこでは、授受動詞構文の格や人称についての理論構築を行った(6.1, 6.2)上で、授受補助動詞構文が《依頼》や《要求》といった《指動》(directives)系の発話機能を発生させるメカニズムについて論証した(6.3)。ここでは、筆者が構想として持っている発話機能論の体系の一端を既に示してある。それは、《指動》系の発話機能に属する、《命令》、《依頼》、《助言》、《忠告》、《許可》、《勧誘》、《要求》といった多様な発話機能を、語用論的条件を緻密に記述することによって、厳格な境界線を引こうとするものである。しかも、その語用論的条件と言語表現との間に関係性があることを論じた。例えば、《依頼》には話者自身への受益性が含意され、《命令》にはそれがないことによって、両者は明確に区別される。そのことは語用論的条件の一つとして記述される一方、言語表現としては、授受補助動詞の使用によって、話者の受益性が保証されるような仕組みになっている。このように、元来、純粋に意味論または語用論の領域の問題とされていた問題が言語形式上のある部分と関係づけられることを明らかにしたことは、構造と機能の関係を記述していく上での、重要な方法論を提案したと考える。今後は、発話機能論全体の理論構築と合わせて、更に詳しく考察して参りたい。また、「動詞+願望接辞-ta-」の構文(3.4.3)や、感情表出動詞「思う」(4.3.1)の構文においても、発話機能が多様化することを記述している。

以上の成果を総括してみて、「機能」という概念自体が、従来、純粋に意味領域の問題であって思弁的な論議になりがちと思われ、構文論中心の日本語文法論の中で軽視されてきた感があるのに対し、本論文では、このように文機能・発話機能に着目して初めて明らかにされる言語現象の存在をいくつか指摘した。こうして考えてみると、本論文の考察は、「構造と機能の関係」に関心を向けただけでなく、「構造」にだけ関心を向けることへの問題提起という意味合いもあると言える。

最後に、本論文は今後多くの課題を残しているので、ここで率直に整理しておきたい。

本論文の各章の構成から考えて、今後、三つの節が追加されるべきである。一つは、第1章に位置づけられるべき、「アスペクト形式とアスペクト意味」をめぐる問題である。

アスペクトに関しては、全体の体系を整理しようとする、時制・格・人称の各文法範疇と比べて莫大な量の問題、しかも文機能論にあまり関与しない問題に相当の紙幅を費やさなければならない。そのため本論文の段階で全体の体系に言及することを避けた。ただし、5. 2、5. 3において、超時時制にかかわる部分のアスペクト意味に限定して「多発相」や「潜在相」を提唱するなどの考察を行ったが、アスペクト体系の中に位置づけることなく提示したことの憾みは残る。

あとの二つは、第4章に含まれるべき「感情描写動詞」の考察と、第5章に含まれるべき「可能動詞」の考察である。いずれも、当初、独立した節として論述を進めていたが、いくつかの課題のために、本論文への収録を保留した。早晩、独立した論考としてまとめる予定だが、本論文の節に相当する位置づけになる。

また、文機能論の枠組みから考えて、いくつかの論点が、今後、章として立てられるであろう。さらに、「遂行動詞」、「名詞述語」などに対する考察も考えられる。

そして、先にも述べたが、発話機能論の理論体系の確立が、本研究の最終的な目的に向けて、今後最重要の課題となる。その中心的作業は、各発話機能における語用論的条件の記述と、それに関わる言語現象の説明ということになる。その方法は、本論文の6. 3で示した通りである。「意志動詞+命令接辞-ro」、「意志動詞+接辞-yoo」、「遂行動詞」などを述語とする文も、語用論的条件によって発話機能が多様化する事例と考えられる。これらの諸問題に時間をかけて取り組んでいきたいと考えている。